本事例は、家族経営の酪農農家が、ロボット導入等により、課題となっていた経費増と作業効率の低下を改善することを想定した記載例になります。

記載例（酪農）

事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合、申請書は都道府県経由で提出する必要があります。

様式第１

経営力向上計画に係る認定申請書

〇〇年　〇月　〇〇日

北海道農政事務所　殿

・申請者の本社所在地（個人は現住所）を管轄する農政局等（沖縄総合事務局、北海道農政事務所を含む）の長宛としてください。
・事業分野が農業以外の場合、提出先は業種によって異なります。詳細は「経営力向上計画　策定・活用の手引き」を参照ください。

住　　所　　北海道××郡△△町〇〇111－１
名称及び
代表者の氏名　　〇〇　〇〇

・個人の場合、氏名を記載してください。
・法人の場合は、上に法人名、下に役職名（例：代表取締役）と代表者の氏名を記載してください。
・屋号登録がある場合は、屋号でも記載いただけますが、氏名も併記してください。（例）△△農場　〇〇　〇〇）
（ご注意）
・農事組合法人、農業協同組合は当制度の対象外になります。

中小企業等経営強化法第 17 条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（別紙）
経営力向上計画

・個人の場合は、氏名を記載してください。（代表者名、資本金、法人番号は記載不要）
・法人の場合は、すべて記載してください。代表者名には役職も記載してください。

・従業員数のカウントでは、経営主（個人）、役員（法人）を除きます。
・家族労働者（専従で非役員）、パート（専従）など、実質的に働いている人は従業員数に含めます（参考：今回は妻・息子（専従で非役員）、従業員（専従）をカウント）。
・申請書提出用チェックシートの「従業員数」も同様のカウント方法になります。

1　名称等

事業者の氏名又は名称　〇〇　〇〇

代表者の役職名及び氏名

資本金又は出資の額　　常時使用する従業員の数　3人

法人番号　　設立年月日　令和〇年〇月〇日

個人事業主や組合等、法人番号が指定されていない方は記載不要です。

事業分野は、日本標準産業分類から該当する分野を選択し、中分類（2桁）・細分類（4桁）にかかるコード及び項目名を記載します。

・指針名欄には、「農業分野に係る経営力向上に関する指針」と記入してください。
・但し、本指針は日本標準産業分類の中分類 01-農業のうち、小分類014-園芸サービス業は適用外となっていますので、園芸サービス業の方は指針名欄は空欄としてください。

2　事業分野と事業分野別指針名

事業分野
01 農業　←中分類
0121　酪農業←細分類

事業分野別指針名
農業分野に係る経営力向上に関する指針

3　実施時期

令和3年11月～令和8年10月

・実施時期は、計画開始の月から起算して、①3年間（36ヶ月）、②4年間（48ヶ月）、③5年間（60ヶ月）のいずれの期間を設定してください。（計画の開始時期や終了時期は、決算月と同一にする必要はありません。）
・中小企業経営強化税制の対象となる経営力向上設備等については、原則として経営力向上計画の認定後に取得（項目「8 経営力向上設備等の種類」）することとなっています。このため、計画の実施時期内に取得されていることが必要です。
（誤）取得時期　令和3年10月　　実施期間　令和3年11月～令和8年10月　※実施期間内に取得されていない。
（正）取得時期　令和3年12月　　実施期間　令和3年11月～令和8年10月
・なお、例外として経営力向上設備の取得後に計画を申請することができます。その場合は、設備取得後60日（2ヶ月）以内に計画を申請する必要があります。
（誤）申請月　令和3年11月　取得時期　令和3年8月　※取得後2ヶ月以上となっているため申請は認められません。
（正）申請月　令和3年11月　取得時期　令和3年9月

4　現状認識

<table>
<tr><td>①</td><td>自社の事業概要</td><td>生乳の販売を主とする酪農業を営む。

現在、ホルスタイン種を200頭飼養しており、経産牛は100頭で、出荷乳量は年間700トン。

牧草 220ha 及びデントコーン 10ha の作付けを行っている。粗飼料は 90%で自給生産を行っている。</td></tr>
<tr><td>②</td><td>出荷先等の状況を記載
市場の動向等を記載
自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向
自社の強み･弱みを記載</td><td>生乳の主な出荷先は、〇〇〇であり、全量委託販売制度によって販売している。

近年の飲料の生乳やバター用の原料乳の引き合いが強く、価格が安定している。

当牧場の強みは、月１回の牛群検定のほか、地域として独自の成分分析を実施しており、その結果を飼養管理等に反映させることで品質の安定化に取り組んでおり、これにより実需者から高い評価を得ている。
また弱みは、設備投資の遅れなどにより、収益機会を逸失している可能性があること。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>自社の経営状況
直近2年間の状況を記載</td><td>ローカルベンチマークの算出結果
（現状値）
<table><tr><th>指標</th><th>算出結果</th><th>評点</th></tr><tr><td>①売上高増加率</td><td>1.0%</td><td>2</td></tr><tr><td>②営業利益率</td><td>10.0%</td><td>5</td></tr><tr><td>③労働生産性</td><td>2,500 千円</td><td>4</td></tr><tr><td>④ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率</td><td>0.1 倍</td><td>5</td></tr><tr><td>⑤営業運転資本回転期間</td><td>0.7 ヶ月</td><td>3</td></tr><tr><td>⑥自己資本比率</td><td>71.1%</td><td>5</td></tr></table>（計画終了時目標値）
<table><tr><th>指標</th><th>算出結果</th><th>評点</th></tr><tr><td>①売上高増加率</td><td>10.0%</td><td>4</td></tr><tr><td>②営業利益率</td><td>12.7%</td><td>5</td></tr><tr><td>③労働生産性</td><td>2,800 千円</td><td>4</td></tr><tr><td>④ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率</td><td>0.1 倍</td><td>5</td></tr><tr><td>⑤営業運転資本回転期間</td><td>0.7 ヶ月</td><td>4</td></tr><tr><td>⑥自己資本比率</td><td>70.6%</td><td>5</td></tr></table>直近の売上及び所得は、前年度と比較して販売乳量の増加により増収となっているが、所得が横ばいとなっており、利益率の拡大が課題となっている。
売上　所得
令和〇年度　99,000千円、　10,000千円
令和〇年度　100,000千円、　10,000千円</td></tr>
<tr><td>④</td><td>当面の課題等を記載
経営課題</td><td>当面の課題は、早急に各種設備の修繕費増加の改善を図りつつ、今後の方向性として、設備や技術導入等により、効率性を高めて生産性の向上を図るとともに、乳牛の増頭により、経営基盤の強化を図ること。</td></tr>
</table>

①自社の事業概要について

・経営全体の概要と、事業規模（経営面積・作物別作付面積）を記載（酪農・畜産の場合、種類別飼養頭数など）。

・株式会社、合同・合資・合名会社以外の法人格の事業者は、はじめに設立根拠（例：●●法に基づく△△法人として○○年に設立。）を記載してください。

②自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向について

自社の作物等について、作物の出荷先と状況、市場動向（需要の増減や価格の状況など）や競合動向（産地間の競合の状況など）、御自身（産地）の強み（こだわり）や弱みなどを必ず記載してください。

③自社の経営状況について

・「ローカルベンチマークツール」をご活用ください。

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/

※ローカルベンチマークで算出される労働生産性と項目「5」の「労働生産性」とは、計算式が異なるため、それぞれ値が一致しないことがあります。

・経営全体の売上、所得について、直近2年程度を分析し記載してください。

④経営課題

上記①～③を踏まえて今回の取組に繋がるよう、課題や方向性等を記載してください。

伸び率は、四捨五入せず、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで記載してください。例えば、伸び率が 0.99・・ %の場合は、 1%以上の条件は満たしません。

労働生産性と記入してください。

B計画終了時の目標は正の値としてください。

5　経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

指標の種類	A現状（数値）	B計画終了時の目標（数値）	伸び率 （（B－A）／A）（%）
労働生産性	10, 500 千円	10, 800 千円	2. 8%

単位（千円、円等）を明示してください。

・指標（労働生産性）について、A「現状」とB「計画終了時の目標数値」を設定します。なお、A「現状」からB「計画終了時の目標数値」までの伸び率が、以下の数値を超える必要がありますので、御留意ください。

「実施時期」が3年→1.0%以上、4年→1.5%以上、5年→2.0%以上

・労働生産性とは、労働者1人あたりが生み出す成果を示す指標であり、値が大きいほど生産性が高い（効率的）と判断します。算出方法は、「付加価値額」（労働の成果）を「労働投入量」で割ったものになります。

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）}}{\text{労働投入量（労働者数又は、労働者数×労働者１人あたりの年間就業時間）}}$$

・労働者数は、項目「1」の「常時使用する従業員の数」に代表者、役員、臨時雇用者（1年換算した人数）を足したものとなります。

・青色（白色含む）申告者の場合、営業利益は「青色申告特別控除前の所得金額」、人件費は「雇人費」+「専従者給与」、減価償却費は「減価償却費」を利用してください。

【今回の事例の計算手順】 ※労働投入量は「労働者数」を選択

①労働生産性　A 現状値を計算

$$\text{労働生産性} = \frac{\text{営業利益（10,000 千円）＋人件費（20,000 千円）＋減価償却費（12,000 千円）}}{\text{労働投入量（「労働者数」）→ 4人（代表者＋妻＋息子＋従業員）}} \rightarrow 10{,}500\text{ 千円}$$

↑下表（★）参照

②労働生産性 B計画終了時の目標値を計算　→①と同様に計算　→10,800 千円

③労働生産性の伸び率を計算

$$\text{労働生産性の伸び率} = \frac{\text{労働生産性B（10,800 千円）－ 労働生産性 A（10,500 千円）}}{\text{労働生産性 A（10,500 千円）}} \times 100 \rightarrow 2.85\% \rightarrow 2.8\%$$

↑小数点第2位切り捨て

④所定の伸び率との比較　→2.8%＞2.0%（5年計画の伸び率）　→所定の伸び率をクリア

【利用する指標のイメージ】

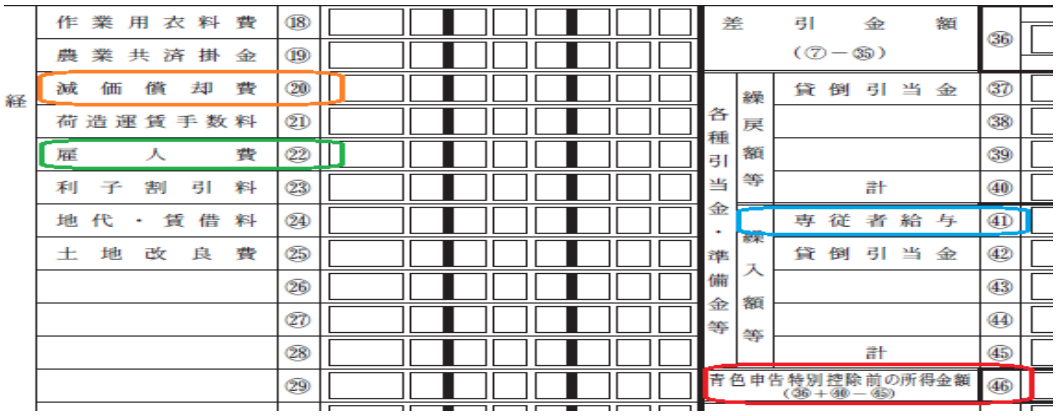

●損益計算書のイメージ（現状）

売上高	100,000　千円
（－）仕入れ	30,000　千円
売上総利益	70,000　千円
（－）販売＆一般管理費	60,000　千円
営業利益　（イ）	10,000　千円
人件費　（ロ）	20,000　千円
減価償却費（ハ）	12,000　千円
付加価値（イ＋ロ＋ハ）	42,000　千円
労働者数	4　人
労働生産性	10,500　千円★

6　経営力向上の内容

事業承継の取組がない場合は(1)有(2)無と記載してください。事業承継の取組がある場合は(1)有又は無、(2)有と記載してください。なお、(1)無、(2)無との記載となることはなく、必ず(1)(2)どちらかが有もしくは両方有との記載になります。

（１）現に有する経営資源を利用する取組　　有　・　無

（２）他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組　　有　・　無

事業分野別指針の該当箇所の欄には、農業分野に係る経営力向上に関する指針の第2の5の経営力向上の取組内容に関する事項の中から該当する事項の番号を記入するとともに、実施事項の欄には事項名と具体的な取組内容を記載してください。

記載した実施事項について、いつまでに、どのような内容を行うかなどを具体的に記載してください。
※項目「3」の本計画全体の「実施時期」と項目「6」の実施事項それぞれの「実施期間」とで記載内容の整合性がとれるようご留意ください。

（３）具体的な実施事項

	事業分野別指針の該当箇所	事業承継等の種類	実施事項（具体的な取組を記載）	実施期間	新事業活動への該非（該当する場合は○）
ア	三		【生産コストの削減及び先端技術の導入、生産・製造管理の高度化】 作業の省力化・生産性の向上を図るため、以下の設備導入を行う。 ・搾乳ロボットを導入による省力化及び昼夜多回搾乳による搾乳量の増加を見込む。 ・TMRミキサーや餌寄せロボット等を導入し、飼料の調製・給与の省力化を実現する。 ・ホイールローダーの更新入替を行い、飼料の運搬等に使用する。現在、使用しているホイールローダーは老朽化により燃費性能が落ち、修繕費の増加も想定され、更新することにより、年35万円程度の燃料代や修繕費の削減が見込まれる。 ・ICT 等の新技術を導入し、生産性の改善を図る。具体的には、個体ごとのデータ収集（乳質や搾乳経過時間、搾乳量と採食量、発情兆候等）及びモニタリングを進め、生乳品質の向上、体調不良牛の早期発見、適切な給餌、繁殖管理等につなげる。 ・初妊牛を 30 頭導入するほか、自家繁殖で後継牛を増やし、目標終了時には経産牛 150 頭までの増頭を目指す。 ・労働負担を軽減するため、農作業受託組織への飼料収穫等の委託、公共牧場への育成牛の預託など作業の外部委託を図る。	令和3年 12 月 ・ホイールローダーの更新入替 令和4年 10 月 ・搾乳ロボットを導入 令和4年 12 月 ・初妊牛を 30 頭導入 令和5年7月 ・作業の外部委託 令和6年 12 月 ・TMR ミキサーや餌寄せロボット等を導入 令和8年 10 月 ・ICT 等の新技術を導入	

新規の機械導入に伴い、作業の効率が上がり、現状の課題の改善が見込めるなど、具体的に記載してください。

イ	六	⑦事業又は資産の譲受け	【経営資源の組合せ】 経営の効率化や規模拡大を図るため、地域内の未利用牛舎を離農した〇〇牧場から取得する。 具体的には、１頭当たりの乳量・乳質を向上させるため、若い優良牛を導入し、当該施設を有効に利用する。	令和4年4月 ・未利用牛舎の取得、若い優良牛を導入

事業承継等を伴う取組を行う場合には、相手方や相手方が事業の譲渡等を行う事情を記載してください。

具体的な有効活用の方法について記載してください

事業承継等を伴う取組を行う場合には、以下の①～⑩のうち該当する行為を事業承継等の種類の欄に記載してください。（事業承継等を伴わない場合には、斜線を引いてください。）
①吸収合併　②新設合併　③吸収分割　④新設分割　⑤株式交換　⑥株式移転　⑦株式交付
⑧事業又は資産の譲受け　⑨株式又は持分の取得　⑩事業協同組合、企業組合又は協業組合の設立

7　経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

（１）　具体的な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
ア	搾乳ロボット等の導入費 （令和４年 10 月迄）	融資	30,000
ア	経営力向上設備購入費（ホイールローダー購入費）	自己資金	5,000
ア	外部委託費用	自己資金	4,000
ア	専門家費用（ICT 関係）	自己資金	1,000
ア	増頭に伴う費用（30 頭の新規購入）	融資	20,000
イ	未利用牛舎の譲受け	融資	10,000

項目「6」の実施事項ア、イ、ウ等と関連性を記号で記入してください。

自己資金、融資、補助金等を記入してください。

※７（２）以降の項目は、希望する支援措置に応じて記載。

単位も合わせて記載してください。
※添付する証明書等の単位により計算してください。

「証明書等」欄には、添付する書類（貸借対照表や損益計算書）の名称等を記載してください。

（２）純資産の額が零を超えること

純資産の合計額	証明書等

（３）ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率が 10 倍以内であること

ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率	証明書等

中小企業信用保険法の特例（※）による金融支援措置を希望される場合のみ記載してください。
※他の中小企業者の事業用資産や株式取得に伴う借入れに関して、経営者の個人保証を不要とする措置

【EBITDA 有利子負債倍率の計算について】
EBITDA 有利子負債倍率＝（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費）
※添付する証明書等の単位により計算してください。
※減価償却費には、ソフトウェアの償却や長期前払費用償却等、無形固定資産の償却費も含みます。
なお、EBITDA は営業利益を用いて算出するため、営業外費用や特別損失に計上されている減価償却費は含めません。

8　経営力向上設備等の種類

項目「8」では項目「7」の「使途・用途」欄で「経営力向上設備購入費」とした設備について、税制措置の内容等を記入することとなります。

項目「7」の「実施事項」の記号を記入してください。

想定している措置（経営強化税制A～D類型）に○を記載してください。
※Dを選択した場合、項目「6」の事業承継の取組及び項目「10」の事業承継等事前調査に関する事項が記載されている必要があります。

各番号の設備の情報を続けて記載ください。

	実施事項	取得年月	利用を想定している支援措置	設備等の名称／型式	所在地
1	ア	R３.12	A・B・C・D	ﾎｲｰﾙﾛｰﾀﾞｰ／AAA111	北海道××郡△△町
2					

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）	証明書等の文書番号等
1	機械装置	5,000	1	5,000	AA-123456
2					

各設備の減価償却資産の種類を記載ください。

日本農業機械工業会及び中央畜産会等の証明書番号や経済産業局の文書番号を記入してください。

	設備等の種類	数量	金額（千円）
設備等の種類別小計	機械装置	1	5,000
	器具備品		
	工具		
	建物附属設備		
	ソフトウェア		
合計		1	5,000

各設備の種類毎に数量、金額の小計を記載ください。

項目「7」の経営力向上設備購入費の合計額と等しくなります。

※項目「９」以降は、項目「６」の事業承継等の取組みがある場合のみ記載してください。

9　特定許認可等に基づく被承継等特定事業者等の地位

なし

特定許認可等の承継を希望する場合に記載してください。

１０　事業承継等事前調査に関する事項

経営資源集約化税制の活用を希望する場合に記載してください。
※希望される場合、「法務に関する事項」「財務・税務に関する事項」は必ず記載し、事業承継等事前調査チェックシートを添付してください。

事業承継等事前調査の種類	実施主体	実施内容
法務に関する事項	○○法律事務所 弁護士　○○	別紙（事業承継等事前調査チェックシート）に記載
財務・税務に関する事項	○○会計事務所 税理士　○○	別紙（事業承継等事前調査チェックシート）に記載
その他の調査（事業）	○○コンサルティング 中小企業診断士　○○	事業統合に関するリスク評価等を行う予定。

・項目「11」は、事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合のみ記載してください。

１１　事業又は資産の譲受けにより取得する不動産の内容

（土地）

	実施事項	所在地番	地目	面積（㎡）	事業又は資産の譲受け元名
1					
2					
3					

（家屋）

	実施事項	所在家屋番号	種類構造	床面積（㎡）	事業又は資産の譲受け元名
1					
2					
3					

参考1

「2 事業分野」欄での日本標準産業分類の中分類（2桁）、細分類（4桁）

お問い合わせの多い耕種農業について、さらに詳細を例示しています（011～019）ので、細分類を記載する際の参考としてください。

【1】農業（耕種農業）

大分類 A 農業，林業　中分類 01 農業　小分類:011 耕種農業
細分類:0111 米作農業 ○水稲作農業;陸稲作農業
細分類:0112 米作以外の穀作農業 ～主として米以外の穀物を栽培し，出荷する事業所をいう。 穀物とは，米（水稲，陸稲），麦類，雑穀（あわ，ひえ，きび，そば，とうもろこし，もろこし），豆類（大豆，そらまめ，いんげんまめ，小豆，ささげ，らっかせい，えんどう，りょくとう）などの乾燥子実をいう。 〈適合例〉麦作農業;雑穀作農業
細分類:0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む） ～主として野菜を栽培し，出荷する事業所をいう。 野菜とは，果菜類（えだまめ，さやえんどう，とうもろこし等の未成熟子実を含む），葉茎菜類（はくさい，キャベツ，ねぎ等），根菜類（だいこん，にんじん，さといも等）及び栽培されたきのこ類をいう。 〈適合例〉野菜作農業;すいか・メロン・トマト作農業;水耕等の養液栽培による野菜作農業;たけのこ栽培農業;しいたけ栽培農業;しめじ栽培農業;もやし栽培農業 〈不適合例〉ばれいしょ作農業[0117];さとうきび作農業[0116];かんしょ作農業[0117]
細分類:0114 果樹作農業 ～主として果樹を栽培し，出荷する事業所をいう。 果樹とは，みかん，りんご，ぶどう，かき，なし，もも，くり，くるみなどの木本性植物をいう。 〈適合例〉みかん作農業;りんご作農業;ぶどう作農業;かき作農業;くり作農業 〈不適合例〉すいか作農業[0113];メロン作農業[0113];トマト作農業[0113]
細分類:0115 花き作農業 ～主として花きを栽培し，出荷する事業所をいう。 花きとは，切り花，切り葉，切り枝，球根，鉢物，花き苗，芝，植木など美観の創出ないし維持又は緑化などに供する目的で栽培されている植物をいう。 〈適合例〉切り花類栽培業;球根類栽培業;鉢物類栽培業;芝類栽培業;植木（緑化木，庭公園樹等）栽培業;盆栽業
細分類:0116 工芸農作物農業 ～主として工芸農作物を栽培し，出荷する事業所をいう。 工芸農作物とは，なたね，葉たばこ，生茶，さとうきび，てんさい，こんにゃくいも，い，こうぞ，みつまた，ホップ，薬用にんじん，ハーブなど，油脂，甘味料，繊維，薬などの原料に供する目的で栽培されている植物をいう。 〈適合例〉たばこ作農業;さとうきび作農業;茶作農業;てんさい作農業
細分類:0117 ばれいしょ・かんしょ作農業 ～主としてばれいしょ又はかんしょを栽培し，出荷する事業所をいう。 〈適合例〉ばれいしょ作農業;かんしょ作農業
細分類:0119 その他の耕種農業 ～主として飼肥料作物，採種用作物など他に分類されない作物を栽培し，出荷する事業所をいう。 飼肥料作物とは，飼料や肥料とする目的で栽培されている牧草等をいい，採種用作物とは，種苗（林業用の種苗を除く）を得る目的で栽培されている植物をいう。 〈適合例〉飼肥料作物栽培業;採種用作物栽培業;果樹苗木栽培業;桑苗栽培業

■の部分は、今回の申請例に対応しています。
0121　酪農業

【2】農業（畜産、農業サービス、園芸）、林業、漁業　**※細分類は4桁の数字になります**

大分類 A　農業，林業		大分類B　漁業
中分類　01　農業	中分類　02　林業	中分類　03　漁業（水産養殖業を除く）
012　畜産農業 0121　酪農業 0122　肉用牛生産業 0123　養豚業 0124　養鶏業 0125　畜産類似業 0126　養蚕農業 0129　その他の畜産農業	**021　育林業** 0211　育林業 **022　素材生産業** 0221　素材生産業 **023　特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）** 0231　製薪炭業 0239　その他の特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）	**031　海面漁業** 0311　底びき網漁業 0312　まき網漁業 0313　刺網漁業 0314　釣・はえ縄漁業 0315　定置網漁業 0316　地びき網・船びき網漁業 0317　採貝・採藻業 0318　捕鯨業 0319　その他の海面漁業 **032　内水面漁業** 0321　内水面漁業
013　農業サービス業 （園芸サービス業を除く） 0131　穀作サービス業 0132　野菜作・果樹作サービス業 0133　穀作，野菜作・果樹作以外の耕種サービス業 0134　畜産サービス業（獣医業を除く）	**024　林業サービス業** 0241　育林サービス業 0242　素材生産サービス業 0243　山林種苗生産サービス業 0249　その他の林業サービス業	中分類　04　水産養殖業 **041　海面養殖業** 0411　魚類養殖業 0412　貝類養殖業 0413　藻類養殖業 0414　真珠養殖業 0415　種苗養殖業 0419　その他の海面養殖業
014　園芸サービス業 0141　園芸サービス業	**029　その他の林業** 0299　その他の林業	**042　内水面養殖業** 0421　内水面養殖業

※分類ごとの詳細な説明は、以下のホームページに記載されています。
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05koumokusetsumei.html

日本標準産業分類（令和5年7月告示）分類項目名、説明及び内容例示

- 大分類A－農業、林業 説明及び内容例示（PDF：269KB）

参考2

農業用設備に係る証明書発行団体

発行団体名	取 扱 設 備 等	連絡先
日本エルピーガスプラント協会	LPガス設備	03-5777-6167
日本冷凍空調工業会	ヒートポンプ機器	03-3432-1671
日本計量機器工業会	計量機器	03-3268-2121
日本産業機械工業会	ボイラー、原動機、運搬機械等	03-3434-6821
日本産業車両協会	フォークリフト、無人運送車システム	03-3403-5556
日本農業機械工業会	蚕種製造設備、種苗花き園芸施設、電動機、トラクター、耕うん整地用機具、耕土造成改良用機具、栽培管理機具、防除用機具、穀類収穫調製用機具、飼料作物収穫調製用機具、果樹・野菜又は花き収穫調製用機具、その他の農作物収穫調製用機具、農産物処理加工用機具（精米又は精麦機を除く。）、家畜飼養管理用機具、養蚕用機具、運搬用機具、その他の機具	03-3433-0415
日本暖房機器工業会	果樹・野菜又は花き収穫調製用機具	03-6262-9773
中央畜産会	飼料作物収穫調製用機具、家畜飼養管理用機具	03-6202-0840
日本工業炉協会	電動機	03-3861-0561
日本マテリアル・ハンドリング協会	運搬用機具	03-3543-9335
日本建設機械工業会	その他の機具	03-5405-2288
日本真空工業会	農産物処理加工用機具（精米又は精麦機を除く。）	03-3459-1228
日本ロボット工業会	産業用ロボット設備	03-3434-2919
日本産業用無人航空機工業会	ドローン	053-482-8335
ソーラーシステム振興協会	太陽熱利用システム	03-6811-7922
太陽熱発電協会	太陽電池モジュール	0570-003-045
電池工業会	蓄電池電源設備（NAS電池、レドックスフロー電池を除く。）	03-3434-0261